

乳幼児健診が市町村中心になった場合の対策と保健所の役割

伊藤 玲子（秋田県大曲保健所）

I はじめに

大曲保健所管内は、昭和60年度から、これまでの大曲保健所（1市7町2村、人口119,353人）と旧角館保健所（3町1村、人口51,278人）を支所として合流し、14市町村を管轄するR₃型の保健所である。

管内の乳幼児健康診査（以下健診）協力医は28名であり、この中で小児科医は7名である。また、保健婦は市町村に59名、保健所15名となっている。

この現状の中で、健診が市町村中心となった場合の事前の対策として、保健所と市町村の目的、機能のあり方を検討し、連けいシステムの円滑を計る方途を得ると共に、健診医の意志統一及び保健婦の技術向上が急務と考え、保健所の立場から次の如く3か年計画をたてた。（別紙1）

初年度としては、A）これまでの大曲保健所管内市町村の対応の中から、表題に関連する事項をのべてあわせて B）今年度計画の実施状況について報告する。

II 事業状況

A）これまでの乳幼児健診に対する保健所の市町村への対応。

1) 市町村の乳幼児健診に対する認識の推移

本所、支所共に面積も広く（212.758Km²）、乳幼児健診も市町村との共同保健計画により、保健所から出向いて行なわれることが、昭和40年頃から徐々に実施されていた。この事は地域から歓迎され、市町村当局にも自ら主体となる意識が養成される力になったと思われる。

昭和50年の実態調査では、14市町村の乳幼児健診で、すべてを保健所のみで実施が2町村、3歳児健診で5市町村となっている。

現在は、乳児及び1歳6か月児健診に1～2名、3歳児健診に2～8名（大曲市）の保健所保健婦が参加しているが、計画、通知、会場設営、その他をほぼ市町村が主体となって実施している。（別紙2）事後の訪問について保健所が整理を担当しているところが2町である。

2) 市町村乳幼児健診実施状況からの問題点

昭和60年度結果をみると、受診率は、乳児、1歳6か月児、3歳児共に平均90%を越え、大曲市

がやや低い。(84,6~92,7%)

健診回数及び受診人員は、14市町村あわせて、乳児で150回、2,222名(延3,411名)1歳6か月児72回、1,751名、3歳児66回、1,810名で、その中の要観察、要精査、要治療は、総数の18,8%(乳児22,9%、1歳6か月児31,0%、3歳児14,3%)である。

しかし、市町村別にみると乳児で7,2~45,5%、1歳6か月児で3,1~39,7%、3歳児で3,1~39,7%で、チェック児数に開きがみられ、所見内容としても、例えば、乳児で皮膚疾患が1名もチェック児として出されない町村もあり、診断あるいはチェック基準にばらつきが目立つ。

健診医は、14市町村のうち、小児科医参加が、乳児及び1歳6か月児で5市町村、3歳児で6市町村である。

3) 保健所クリニックの二次スクリーニングの試み

小児科医を嘱託として、従来から行われていた保健所内クリニックは、大曲市及び近隣の乳児が多く町村の乳児健診充実に伴ない、利用者はさらに偏りがみられてきた。

市町村からの要望もあり、保健所クリニックを二次スクリーニングの場とする事にし、嘱託医及び管内市町村の同意を得て、本所は55年4月から、支所は58年12月から実施している。

開始にあたって、保健婦業務研究会において、円滑に進めるための対象児の選定、連絡法、相談票の活用、管理台帳、事後管理等の研修を行っている。まだ全市町村で円滑なシステムにはなっていないが医療機関、福祉、教育関係の連携は深まってきており、保健婦の児の観察力も向上してきている。

B) 61年度事業計画実施状況

1) 大曲保健所管内市町村母子健康相談システム案の作成

市町村中心になった場合の保健所との目的、機能のあり方を検討し、連携の円滑を計り、あわせてスタッフの技術向上、事後指導に対する方途も得たく、前述の保健所クリニックにおける二次スクリーニングの試みを通して得た事項や、問題点を通し別紙の如く「母子健康相談システム及び実施方法案」を作成した。(別紙3)

すなわち、市町村は、地域に密着した個々の具体的保健サービスを主とし、保健所は市町村の事業の円滑かつ効果的に行われるためのセンター的役割を持つものとした。

2) 「乳児健康診査のてびき」作成と、健診参加医師の懇談会開催

当管内は大曲市医師会(会員58名)及び仙北郡医師会(59名)に関連しており、この中の乳幼児健診参加医は28名である。14市町村の健診は、いずれも集団健診で行われ、この中で小児科医の参加は、61年の健診で、乳児6市町村、1歳6か月児4市町村、3歳児で5市町村である。

参加医師の有志より、健診の意志統一の場(研修)の要望もあり、保健所としてもよい機会と思い、まず乳児健診について、管内在住の小児科医、大曲市の医師の参加を得て、数回の会合を行い「乳児健診のてびき」を作成した。(別紙4)

医師会地域保健活動と保健所の共同で、健診の技術的懇談会を提案し、快諾を得ると共に、積極的な協力も得た。61年8月に医師会及び大曲保健所の共催で、「乳児健診懇談会」を開催し、2名の欠席のほかは全員の参加となった。この会の開催はその後の健診にもよく反映されてきており、今後の継続を望む声も大きい。

Ⅲ 考 察

以上、健診が市町村中心になった時の対策と保健所の役割を検討すべく、管内市町村とのかかわりを振り返り反省すると共に、市町村健康相談システム案、及び医師会との共同で、「乳児健診のてびき」を作成し、懇談会を通し、健診医の技術交流を行なった。

当管内としては、乳幼児健診が市町村中心となっても、保健婦数の維持が出来るならば、現状のレベルを継続することは可能と思われる。

しかし、母子保健管理システムの確立と、健診内容のレベルアップに対しては、保健所にセンター的役割を持たせ、その調整、協力は必要と思われる。

今後、小児科医の地方における増加は望み少ない現状であり、健診担当医の研修制度も必要と思われるが、専門医参加の得られない地域では、保健婦による発達スクリーニングを先行させる事も一策と考え、保健所に専門指導保健婦の養成も必要と思われる。

二次スクリーニングの場として、保健所クリニックを活用し7年を経過したが、解決されない子ども達は、3歳で先細りとなっている。可能ならば療育センター、児童相談所等の保健所との共同相談事業の定期化が望まれると共に、保健所を福祉の障害担当部門との合流などにより、療育相談の地方ユニット的役割を持つ機能の場にする事が、家族や医師から望まれている。

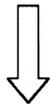
Ⅳ ま と め

乳幼児健診の市町村中心となった場合の対策と保健所の役割を考えるにあたり、3か年計画をたて、初年度は保健所の立場から、これまでの市町村への対応を反省し、両者の目的、機能のあり方、健診技術の向上について検討し、①大曲保健所管内市町村母子健康相談システム案、②「乳児健診のてびき」の作成、③健診医の乳児健診懇談会を医師会と共同で実施した。

別紙1

大曲保健所管内市町村乳幼児健診システム、及び充実に関する計画

年	主 要 事 業	方 法	協 力 機 関
61	1. 母子健康相談システム案作成 (保健所・市町村の役割) 2. 「乳児健診のてびき」作成 3. 健診医の懇談会(乳児を中心に) 4. 保健婦による発達 スクリーニング法の検討	○小児科専門医と協議 ○講師による研修会 ○パイロット町(1か所)選定	大曲市医師会 仙北郡医師会 パイロット町
62	1. 母子健康相談システム案の試み 2. 健診医の懇談会 (1歳6か月児を中心に) 3. 保健婦による発達スクリーニング の乳幼児健診への試み	○管内市町村との検討会 ○前年と同じ ○パイロット町(5か所)	14市町村 大曲市医師会 仙北郡医師会 5町村
63	1. 母子健康相談システム案の試み 2. 健診医の懇談会 (3歳児を中心に) 3. 保健婦による発達スクリーニング の乳幼児健診への試み 4. 事後指導のガイドライン作成	○管内市町村にて試み ○前年と同じ ○前年と同じ ○小児科心理、保健婦等 との協議	14市町村 大曲市医師会 仙北郡医師会 5町村 医師会 児童相談所 保健婦



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1 はじめに

大曲保健所管内は、昭和 60 年度から、これまでの大曲保健所(1 市 7 町 2 村、人口 119,353 人)と旧角館保健所(3 町 1 村、人口 51,278 人)を支所として合流し、14 市町村を管轄する R3 型の保健所である。

管内の乳幼児健康診査(以下健診)協力医は 28 名であり、この中で小児科医は 7 名である。また、保健婦は市町村に 59 名、保健所 15 名となっている。

この現状の中で、健診が市町村中心となった場合の事前の対策として、保健所と市町村の目的、機能のあり方を検討し、連携システムの円滑を計る方途を得ると共に、健診医の意志統一及び保健婦の技術向上が急務と考え、保健所の立場から次の如く 3 か年計画をたてた。

初年度としては、A)これまでの大曲保健所管内市町村の対応の中から、表題に開運する事項をのべあわせて B)今年度計画の実施状況について報告する。